

# ナオミ保育園分園ぶどうの木 重要事項説明書

< 令和6年4月1日 現在 >

## 1：事業者

事業者の名称	社会福祉法人 ナオミの会
代表者氏名	菊田 桂子
法人の所在地	東京都世田谷区等々力 4-13-10
法人の電話番号	03-3701-0928
定款の目的に定めた事業	母子支援施設の経営、保育所の経営、一時預かり事業の経営

## 2：事業の目的

事業の目的	福祉事業を通して地域に貢献する
運営方針	「互いに愛し合いなさい」「一番小さきもののために尽くしなさい」キリストの教えを基本とし、子どもたちの育ちに充分配慮し、生きる力を育んでいく。

## 3：保育所の概要

名称	ナオミ保育園分園ぶどうの木
所在地	東京都世田谷区奥沢 6-19-1
認可又は認証年月日	2010年4月
電話番号	03-5707-7817
分園長氏名	松島 典子
入所定員(年齢別)	【0歳児 9名】【1歳児 9名】【2歳児 9名】 【3歳児 9名】【4歳児 9名】【5歳児 9名】
職員数	20名
取り扱う保育事業	延長保育、病後児保育(本園にて)、一時保育(りんごの木にて)、障害児保育、緊急一時保育
自己評価の概要	年度初めに業務の目標をたて、年度の半ばで一度考察し、年度末に自己の評価を出しています。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受け、その結果を公開しています。
職員への研修の実施状況	令和5年度の研修状況：キャリアアップ研修、外部研修、内部(法人)研修
嘱託医	藤井 芳実(おくさわキッズクリニック) TEL：03-5431-5656

※自己評価及び第三者評価の評価結果については事務室内に備えてありますので、いつでも御覧ください。

## 4：入所及び退所

(入所)

第16条 入所は、児童福祉法第24条及び同法施行規則23条の規定に区市町村より選考を受けた者であること。ただし定員または職員配置に余裕がある場合には、園長は私的契約児童を入園させることができる。選考及び申し込みに関する事柄は、市区町村の保育実施要項またはそれに類する条例・条項に基づきおこなわれることとする。

(退所)

次に該当した時は退所させることができる。

- (1) 児童福祉法第 24 条及び同法施行規則第 24 条による保育の実施の理由が解消したとき。
- (2) 私的契約児で理由なく保育料を 1 か月以上滞納したとき。
- (3) その他区市町村と協議の上適当と認められたとき

## 5：費用

保育料	保育の実施を受けた児童について市区町村の定めた額とする。 0 歳児・1 歳児・2 歳児 3 歳児クラス～5 歳児クラスの児童の保育料は無償とする。
給食費 (副食費)	3 歳児クラスから 5 歳児クラスの児童の給食費(副食費)は当面の間、市区町村の基準に基づき別途徴収する。(4,500 円)
延長保育	延長保育：18 時 31 分～19 時 30 分 当面の間、市区町村が実施している金額と同額とする。 定期利用料金： 保育料の 10% スポット利用料金： 1 回 500 円 週 3 日 また延長保育時間内にお迎えが間に合わない場合は超過料金を徴収する。 19 時 31 分以降 (1,000 円) ※通常保育のお迎えに間に合わない場合は超過料金が発生します。 18 時 31 分以降 500 円
徴収方法	副食費、延長保育料共 ICT コドモンによる徴収を行う。 ※5 歳児の副食費は年度末 3 月分を前月 2 月にまとめて徴収いたします。

## 6：開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで (土曜日は本園にて 3 園合同保育)
開所時間	7 時 30 分から 18 時 30 分まで
延長保育時間	18 時 31 分から 19 時 30 分
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)

## 7：施設の概要

敷地	敷地 総面積 374.58 m <sup>2</sup>
建物	鉄骨建 2 階建て 建築面積 418.07 m <sup>2</sup>
施設の内容	乳児室・ほふく室 1 室 141.12 m <sup>2</sup> 保育室・遊戯室 6 室 235.66 m <sup>2</sup> 調理室 1 室 17.68 m <sup>2</sup> 医務コーナー 1 室 1.63 m <sup>2</sup> 便所 4 室 24.11 m <sup>2</sup> 調乳室 1 室 1.65 m <sup>2</sup> 沐浴室 1 室 6.21 m <sup>2</sup> 事務室 1 室 13.42 m <sup>2</sup> 保育士室 13.50 m <sup>2</sup>
設備の種類	冷暖房、床暖房
安全保障	防犯カメラ、学校 110 番、自動火災報知設備、セコムの設置、IC カード
その他	屋外遊技場 m <sup>2</sup>

## 8：職員体制

	常勤	常勤の有資格者	非常勤	非常勤の有資格者	備考
分園長	1人	保育士 1人			
主任保育士	1人	保育士 1人			
保育従事職員	8人	保育士 8人			
保育補助	8人	保育士 人	8人	6人	
栄養士	1人	栄養士 1人			
調理員	1人	調理士 1人			
調理員	1人	調理士 1人	1人		
看護師	1人	看護師 1人			

職員は次の職務を担当する

- ・分園長は分園の業務を指揮し園長に報告する
- ・主任保育士は園長を補佐し、保育内容及び保育計画について保育士を指導監督し統括する。
- ・保育士は、保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡、保護者支援等の業務を行う。
- ・保育補助は保育業務の補佐を行う。
- ・栄養士は、給食業務に従事し、献立の作成、食材の発注を行い、各年齢の食育に関わりながらクラスと連携し食に関する関心を育てる。記録及び家庭連絡、保護者支援等の業務を行う。
- ・調理員は給食業務に従事する。
- ・看護師は0歳児の健康状態を観察し、健康管理の業務を行うほか、積極的に保育にも関わっていく。その他全園児及び職員の健康管理などの指導に従事する。
- ・嘱託医は園児の健康に従事する。

## 9：保育計画

組・グループ	保育計画
0歳児(さくらんぼ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よく寝て よく食べて たのしく遊ぼう(個々のリズムを大切に)</li> <li>・大人との安定した関係を築こう</li> </ul>
1歳児(いちご)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たっぷり体を動かし、たっぷり食べ、たっぷり睡眠、心豊かに成長しよう</li> <li>・ひとり遊びをじっくりたっぷりしよう</li> <li>・自分の感情を思いきりだそう</li> </ul>
2歳児(もも)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣を身につけよう</li> <li>・ゆたかなイメージを持って遊ぼう</li> <li>・ことばを豊かにしよう</li> </ul>
3歳児(みかん)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣を確立しよう</li> <li>・友だちと関わるのが楽しいと感じよう</li> <li>・自分の体を使いこなせるようにしよう</li> </ul>
4歳児(りんご)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活や遊びの中でルールを守り、友だちと一緒にいること、遊ぶことを楽しい、うれしいと感じよう</li> <li>・自己主張しながらも、相手の主張を知っていこう</li> </ul>
5歳児(ぶどう)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立、自律をしよう</li> <li>・困難を仲間と励ましあいながら乗り越えていこう</li> </ul>

3,4,5 歳児(異年齢)	・異年齢の友だちと一緒に生活や遊びをする中で、人との関わりを知り、お互いに刺激をし合って育ち合う。
---------------	---

## 10：年間行事

別紙 しおりをご覧ください

## 11：毎日の保育の流れ・・・入園のしおり「保育園のいちにち」参照

### (1)1 日の保育スケジュール

時間		朝	～	昼	～	夕方				
組・グループ	0 歳児(さくらんぼ)	遊び・睡眠	2 回食	離乳食	散歩	3 回食・1 歳児食	お昼寝	おやつ	散歩	室内遊び
	1 歳児(いちご)	室内遊び	主活動	食事	お昼寝	おやつ	散歩	室内遊び		
	2 歳児(もも)	室内遊び	主活動	食事	お昼寝	おやつ	散歩	室内遊び		
	3 歳児(みかん)	異年齢保育	室内等遊び	主活動	食事	お昼寝	おやつ	遊び	幼児組合同	
	4 歳児(りんご)		室内等遊び	主活動	食事	お昼寝	おやつ	遊び	幼児組合同	
5 歳児(ぶどう)	室内等遊び		主活動	食事	お昼寝	おやつ	遊び	幼児組合同		

### (2)お散歩のコース

近隣にあるぽかぽか広場、九品仏広場、奥沢 6 丁目緑地などにお散歩に行きます。

## 12：昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーのため食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。医師の診断を受け、除去や代替等の対応をとります。(例)卵・牛乳等
衛生管理等	調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

## 13：入園時に必要な物

- (1)住居を確認するもの
- (2)保護者の連絡先を明確にするもの
- (3)児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種やアレルギー等)
- (4)児童の嗜好や生活習慣を知るもの。

## 14：保護者の方が用意するもの

- (1)別紙 園のしおりをご確認ください

## 15：保護者会について

年間行事予定表に期日を記載(年 3 回)。子どもの成長の姿 年齢ごとの発達課題、保育の取り組みなどを話し合います。保護者と園(職員)との意見交流の場も設けます。

## 16：運営委員会(職員)について

事故防止委員会、子育て支援委員会、防災委員会、労働衛生委員会、月 1 回園長・分園長・主任にて運営会議。

## 17：健康診断について

- (1)健康診断[年間行事にあるとおり]

0歳児(さくらんぼ)	毎月2回、嘱託医が健診をします。
1歳児以上	6月 内科健診 歯科検診 耳鼻科検診 11月 内科健診

## (2)身体測定

全園児	毎月1回身長・体重の測定を行います。結果は個別にコドモンにて配信します。
-----	--------------------------------------

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたらクラス又は事務所に御相談ください。

## 18：保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合又は当初時間が遅れる場合	当日に欠席する場合又は登園が遅くなる場合はその日の登園予定時間までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが予定時間より遅れる場合は速やかにご連絡をお願い致します
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください
登園をお控えください	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に37.5℃以上の発熱があった場合</li> <li>・24時間以内に嘔吐、下痢があった場合</li> <li>・解熱剤、下痢止め、吐き気止めを使用している場合</li> <li>・感染症に罹患した場合</li> </ul>
医師の診察を受け登園の可否をご確認ください	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱、嘔吐、下痢、目やに、眼充血、発疹</li> <li>・ひどい咳、鼻水</li> <li>・食事が摂れない</li> <li>・機嫌が悪く元気がない</li> </ul>
登園中に右記の症状がある場合はお迎えのご連絡をさせていただきます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・37.5℃の発熱（全身状態不良の場合は37.5℃でもご連絡をさせていただきます）</li> <li>・嘔吐、下痢をした</li> <li>・食事、水分がとれない</li> <li>・機嫌が悪く元気がない</li> <li>・感染症の症状がみられる</li> </ul>
薬のお預かりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療行為にあたるため原則として薬はお預かりできません</li> <li>・医師が処方した薬で（市販薬はお預かりできません）①熱性けいれん対応薬 ②食物アレルギー対応薬 ③溶連菌感染症 ④中耳炎 ⑤伝染性膿痂疹（とびひ）⑥喘息に限りお預かり可能です</li> <li>・気管支拡張テープを貼って登園する場合はテープに日付、名前を記入し職員にお伝えください</li> </ul>
延長保育が必要な場合	延長保育は1歳のお誕生日から利用できます。別途申し込みが必要です。定期利用とスポット利用があります。お迎えが遅れた場合は別途料金を徴収させていただきます。

## 19：賠償責任保険の加入

『災害共済給付制度』の内容がしおりに記載されていますのでご確認ください。

日動火災『保育の保険』加入

## 20：緊急時の対応方法

(1)保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は

主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2)保護者と連絡が取れない場合には、お子さんの身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	氏名 藤井 芳実 (おくさわキッズクリニック)
	所在地 〒158-0083 東京都 世田谷区奥沢 3-30-17 奥沢ハイツ 1F 電話 03-5431-5656
救急隊	管轄消防署名 玉川消防署
	所在地 世田谷区中町 2-9-22 電話 03-3705-0110
警察署	観察警察署名 玉川警察署
	所在地 世田谷区中町 3-1-19 電話 03-3705-0119

## 21：非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出所	玉川消防署 平成 30年 4月 届出 防火管理者 氏名 藤巻 元美
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯
避難場所	第1避難場所 ぶどうの木園庭 第2避難場所 八幡小学校

## 22：虐待の防止について・・・職員は以下の行為を行ってはならない・・・

- (1) 殴る、蹴る、体罰等入所児の身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある行為
- (2) 合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えず長時間作業を継続させる行為
- (3) 廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること
- (4) 強引に引きずるようにして連れていく行為。
- (5) 食事を与えないまたは無理に食べさせること。
- (6) 入所児の年齢及び健康状態から見て必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- (7) 乱暴な言葉かけ(呼び捨て、怒鳴る等)や入所児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
- (8) 本園を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
- (9) 性的な嫌がらせをすること。
- (10) 当該入所児を無視すること。

## 23：保育内容に関する相談・苦情

### (1)ナオミ保育園 相談・苦情担当

苦情解決責任者	申出人との話し合い、サービス内容の改善・向上に取り組む(分園長)
苦情受付担当者	受付、苦情解決責任者及び第三者に報告、経過等の記入(主任保育士)
第三者委員	社会性、客観性、中立・公正を確保するために複数の人が配置された無償のボランティアです。第三者委員は次の三名です。  前田 美知子 (等々力地区民生委員、児童委員) TEL：03-3701-8971 荒瀬 牧彦 (牧師)TEL：080-6636-1960 飯塚 知行 (弁護士)TEL：03-5357-1212

受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。
------	----------------------------

(2)当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

世田谷区 子ども・若者部 保育課	
所在地 世田谷区世田谷 4-21-27	電話 03-5432-1111

重要事項説明 確認書類

令和 年 月 日

園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名： ナオミ保育園分園ぶどうの木

説明者： 藤巻 元美 印

職名： 分園長

-----きりとり-----

重要事項説明 確認書類

令和 年 月 日

私は、本書面に基づいてナオミ保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： 印

児童から見た続柄：